

県立高等学校及び県立特別支援学校編成整備計画の基本方向 (令和4年度～令和13年度)について

総務課

1 概要

「県立高等学校編成整備計画」及び「県立特別支援学校編成整備計画」は、高等学校及び特別支援学校の整備に関する計画として、学校の設置や統廃合、学科等の設置、分校等の設置・廃止、学校の障害種の設定など教育環境の整備を図るため策定している。

現行の編成整備計画は、平成24年度から令和3年度を計画期間としているため、令和4年度以降の新たな計画を策定する必要がある。

編成整備計画は、「基本方向」及び具体的内容を伴う「実施計画」で構成する。

2 策定の経緯

- (1) 編成整備計画策定に向けた調査や学校との意見交換等(～令和2年7月)
- (2) 庁内検討委員会、教育施策推進委員会等の実施、基本方向(案)を検討(～令和2年10月)
- (3) 外部有識者等による「編成整備に関する懇話会」開催(令和2年11月)
- (4) 県民及び関係団体等への意見照会(令和2年12月～令和3年1月)
- (5) 編成整備計画の基本方向を教育委員会会議へ報告(令和3年3月)

3 内容

- (1) 県立高等学校編成整備計画の基本方向について
 - I 計画策定の基本的考え方
編成整備計画の性格、計画の期間、進行管理について明記した。
 - II 県立高等学校編成整備の現状及び課題等
社会の変化と生徒の多様化、県立高等学校の現状及び課題、計画の実施状況について明記した。
 - III 編成整備計画・学校づくりの在り方
高等学校規模の適正化、各学科の定員の割合、募集停止及び学校の統廃合、1学級当たりの募集定員の在り方、高等学校(学科)の適正な配置等について明記した。

IV 時代の変化に対応した魅力ある学校づくり

1 未来の沖縄を牽引しグローバルに活躍する人材の育成

グローバルに活躍する人材を育成するため、既存の中高一貫校の学科改編等や北部地区における併設型中高一貫校の設置等について明記した。

2 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進

高等学校におけるインクルーシブ教育の推進を図る目的から、併設型特別支援学校等の複数校設置や学級増による「交流及び共同学習」の充実等について明記した。

3 学び直しの機会の提供及び定時制高校の再編

定時制高校の存在意義が変化してきているため、生徒のニーズに合わせ、生徒が自分の望む学習形態を選択できる学校、学び直しもできる学校として、定時制高校を再編する必要性について明記した。

(2) 県立特別支援学校編成整備計画の基本方向について

I 計画策定の基本的考え方

編成整備計画の性格、計画の期間、進行管理について明記した。

II 特別支援学校の現状及び課題

インクルーシブ教育システム構築の推進、特別支援学校制度の趣旨と学校整備、計画の実施状況、学校規模等の課題について明記した。

1 特別支援学校の設置状況

地区毎の設置数、障害種、設置学部、所在地を図表で示した。

2 特別支援学校の規模

特別支援学校と特別支援学級及び小中高児童生徒数の推移及び増加率、特別支援学校の設置基準に関する国の動向、本県における適正規模の考え方を明記した。

3 特別支援学校の教育部門及び現状

各特別支援学校の児童生徒数及び教育環境の状況と課題、今後の学校運営体制等の在り方について明記した。

4 特別支援学校の新設(設置)

中部地区知的障害特別支援学校の児童生徒数の推移を示し、過密解消に向けた、中部地区への新たな特別支援学校設置の必要性について明記した。

5 特別支援学校の交流及び共同学習

交流及び共同学習の推進に向けたこれまでの取組、今後の方向性について明記した。

Ⅲ 計画における目標の設定(目標設定)

Ⅰ 計画策定の基本的考え方、Ⅱ 特別支援学校の現状及び課題を踏まえ、優先して改善すべき目標を掲げ、具体的な取組目標を明記した。

4 今後の取組予定

- (1) 庁内検討委員会、教育施策推進委員会等の実施、実施計画(案)の検討(～令和3年6月)
- (2) 有識者等による「編成整備に関する懇話会」開催(～令和3年8月)
- (3) 地区協議会や学校等との意見交換、県民及び関係団体等への意見照会(～令和3年9月)
- (4) 庁内検討委員会、教育施策推進委員会等を実施、編成整備計画(案)の検討(～令和4年1月)
- (5) 教育委員会会議に議案提案(～令和4年2月)
- (6) 編成整備計画策定(～令和4年3月)

5 添付資料

- (1) 「県立高等学校編成整備計画の基本方向(案)」
- (2) 「県立特別支援学校編成整備計画の基本方向(案)」